

No.	45
策定年月	令和3年6月
見直し年月	令和 年 月

# 水田農業高収益化推進計画

宮 崎 県

## 1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県は耕地面積66,000haのうち水田が5割となっており、沿岸部では早期水稲、山間部では普通期水稲が栽培されている。また、全国有数の畜産県であることからWCS用稲や飼料作物の栽培が盛んであり、これらに加えて、近年では県内酒造メーカー向けの加工用米の作付けが増加している。

一方、水田での高収益作物の作付面積は、野菜1,661ha、果樹17ha、花き83haとなっており、ピーマンやキュウリ、スイートピー、きんかんなど全国有数の産地となっている施設園芸のほか、さといも、大根、ほうれん草等の露地野菜が作付けされている。

このような中、平成29年度に「水田における『作物作付のベストミックス』実現基本方針」を策定し、水田利用率122%(令和2年)を目標に、集荷団体等で需要が見込まれる高収益作物の作付拡大、一部地域では加工・業務用キャベツ産地化の動きが開始され、新たな雇用の創出等に繋がっている事例もあることから、全県的な動きに発展するよう、引き続き、この取組を推進していく。

さらに、持続可能な魅力ある水田農業を実現するためには、農地の集積・集約による団地化の推進や大区画化を進めるとともに、特に、担い手不足が深刻な中山間地においては、軽労力化を図るため、水田への果樹園地の集約とスマート技術の導入による省力栽培技術の確立を進める。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

本県原産の香酸柑橘である「へべす」を推進品目に位置づけ、関係機関で構成する「宮崎県耕種作物生産拡大推進会議（公益社団法人宮崎県農業振興公社、一般社団法人宮崎県農業会議、宮崎県土地改良事業団体連合会、宮崎県農業協同組合中央会、宮崎県経済農業協同組合連合会、宮崎県農業法人経営者協会、宮崎県農業再生協議会、県農政企画課、県農業普及技術課、県農業担い手対策課、県農産園芸課、県農村計画課、県農村整備課）」を中心とする推進体制の下、斜面地から平坦地への農地の集約や担い手への集積に取り組み、令和7年度までにへべすの県内作付面積40ha、販売金額92,400千円を目指す。

また、県内13の果樹産地協議会のうち、産地構造改革計画で「へべす」振興を位置づけている8産地協議会と連携し、水田高収益化推進計画や推進助成に関する情報共有を図りながら、県内全域への生産拡大を推進していく。

### (2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
へべす	生食用 加工業務用	露地	本県のみで栽培されている品目であり、県内外の量販店や飲食店からの需要に応える生産を行うためには作付拡大に取り組む必要があることから、県の推進品目に設定する。	33 ha (令和元年)	40 ha (令和7年)	324 <sup>kg/</sup> <sub>10a</sub> (令和元年)	875 <sup>kg/</sup> <sub>10a</sub> (令和7年)	28,120 千円 (令和元年)	92,400 千円 (令和7年)		

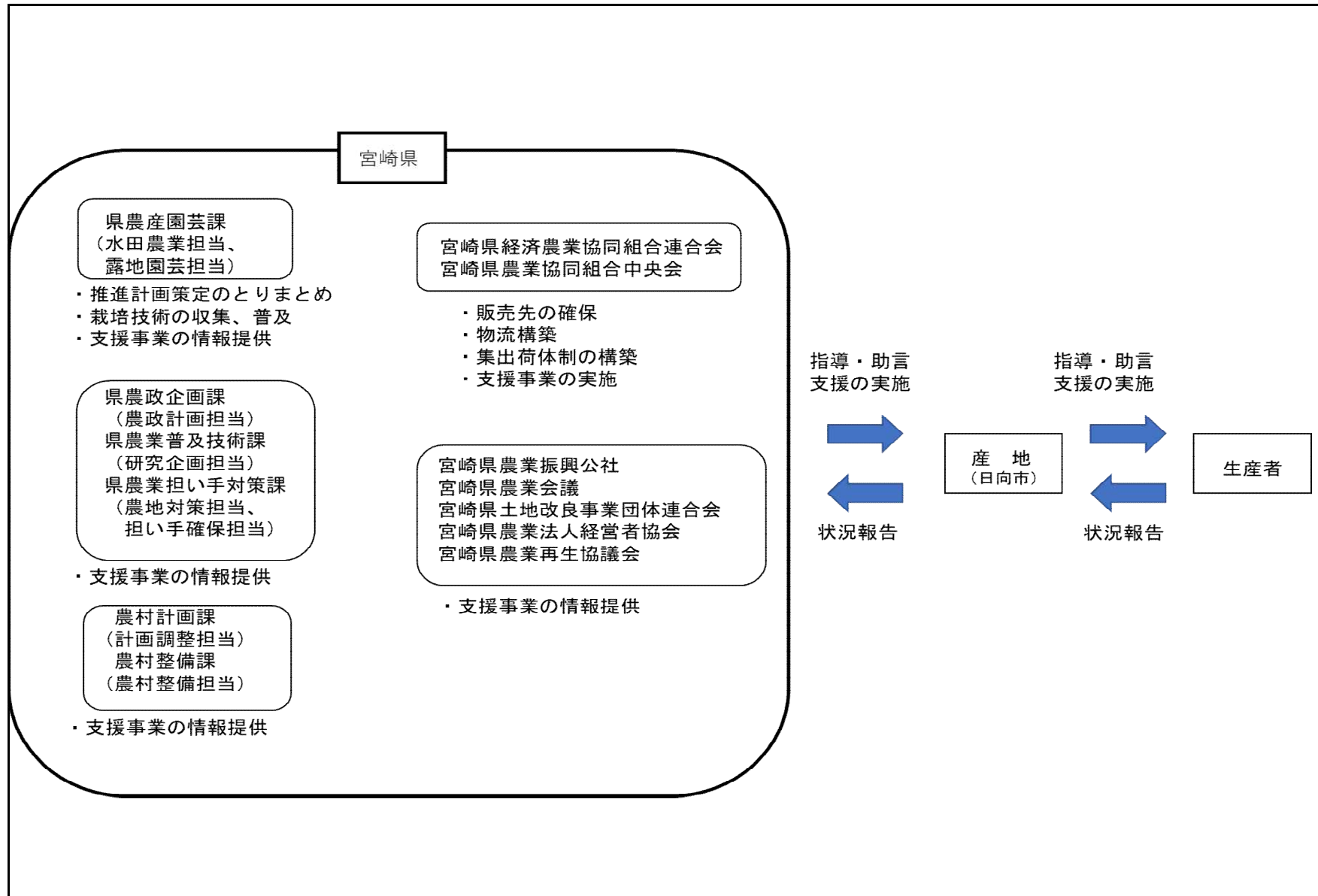
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求められることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

### 3. 推進体制及び役割



#### 4. 目標達成に向けた取組

##### (1) 品目共通の取組

R3年度から産地推進計画に基づいて県、市町村、JA、地域農業再生協議会等で連携して、栽培技術の普及や担い手の育成など一体となった支援をする。

##### (2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
へべす	栽培条件面で品質向上が困難な柑橘類からの転換や収穫期が異なる他品目との複合経営として推進する。 併せて担い手へ農地を集積することにより、作付面積の拡大を図る。	へべす栽培未経験な生産者については、部会組織等の生産体制構築を図るとともに技術員の定期巡回や栽培講習会等で栽培技術を向上させ、単収向上を図る。	青果だけでなく、果汁等の業務・加工へ販路を拡大することで、新たな需要を創出し、販売量を増やすことで販売額の向上を図る。	

## 5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	日向市	日向市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。